

議会運営委員会報告書

令和2年2月19日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 掛谷 繁

令和2年2月19日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	調査結果	備 考
1 議会の運営に関する事項についての調査研究 ① 2月第2回定例会（令和2年2月25日招集）の運営について ② 請願・陳情の受理状況	継続調査	—
2 議長の諮問に関する事項についての調査研究 ① 新庁舎議会棟について ② 政務活動費について ③ 行事予定について ④ 議会基本条例について ⑤ 答弁及び資料の配付漏れについて ⑥ 議会報告会の運営について	継続調査	—

議会運営委員会記録

招集日時	令和2年2月19日（水）		午前9時30分	
開議・閉議	午前9時30分	開会 ～	午後0時13分	閉会
場所・形態	委員会室	閉会中の開催		
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	土器 豊
	委員	尾川直行		守井秀龍
		中西裕康		石原和人
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川 茂	副議長	橋本逸夫
傍聴者	議員	なし		
	報道	なし		
	一般	なし		
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○掛谷委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

本日は、新庁舎建設後初めての委員会になります。最初に会議室内の設備についての説明をしていただいで進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○石村議会事務局次長 それでは、委員会室の設備について御説明をさせていただきます。

本日は、議会運営委員会が議会棟移転後最初の委員会となりますので、マイクの使用に関する最低限の御説明と御注意いただきたい事項をお伝えしたいと思います。

まず、マイクでございますが、天井のレシーバーと赤外線で通信をしております。無線の受光部分を資料等で覆われますと通信が途絶えてしまいますので、御注意をいただきたいと思ます。

次に、委員会室には以前のように場内のスピーカーがございません。マイクを使って発言される方以外は、マイクのモニタースピーカーから音が出る仕様となっております。モニターの音量は全て調整済みとなっておりますので、機器の両サイドのボリュームにはお触れにならないようお願いをいたします。

また、旧議会棟の委員会室では全てのマイクがオンになっておりましたので、誰が話をされても音声を拾っていたんですが、新しいシステムにおいては、事務局席のタブレットにてマイクを制御する仕様となっております。委員長を除いて同時に使用できるマイクが3台までとなっております。

委員長のマイクは常時オンになっておまして、1台目、2台目、3台目をオンにしますと4台目がオンになった瞬間に最初の1台目がオフになるという仕様でございます。

事務局がコントロールする都合上、委員長の発言許可と同時にマイクのスイッチを入れることとなりますので、何とぞよろしく願いいたします。

委員会の開会に当たりまして、会議の進行に必要な最低限の御説明をさせていただきました。その他の議会棟の仕様については定例会の運営を御審査いただいた後に詳しく御説明させていただきますと思います。

ここまでで御不明な点がございましたら、お尋ねいただきたいと思ます。

○掛谷委員長 説明が終わりました。

システムの説明について何か。

○尾川委員 傍聴席はスピーカーがないけど。

○石村議会事務局次長 傍聴席にはスピーカーがございません。

本日は全てのマイクを入れておりませんが、全てのマイクを入れておけば後部席のスピーカーから音声は聞こえるものと考えております。

○掛谷委員長 それでは、本題に入ります。

議会の運営に関する事項についての調査研究、2月第2回定例会の運営について、説明をお願いいたします。

○石村議会事務局次長 それでは、第2回定例会の運営について御説明申し上げます。

昨日、2月25日に招集されることが告示されまして、議案が発送されております。

1月定例会の会期中に予定といたしまして日程を御協議いただいておりますとおり、会期につきましては3月25日までの30日間の案となっております。

初日の運営につきましては、別紙により、後ほど説明をさせていただきます。

一般質問は、3月4日から6日の3日間といたしております。

質問通告者数による質問者数の事務局案は、総括日程表の案にお示しのとおりでございます。

病院事業管理者への質問でございますが、一般質問の3日目、3月6日に出席をお願いしております。質疑を別日に設ける関係で、前回同様病院事業管理者への質問は3日目の1番でお願いしたいと考えております。通告時に引かれるくじにかかわらず、病院事業管理者への通告がある方の質問は全て3日目に繰り下げをお願いいたします。

一般質問者数を御決定いただくことになりましても、病院事業管理者への通告者数によっては再度議会運営委員会で御協議いただく場合がございますので、御了承願います。

週明けの9日、月曜日に議案の質疑、委員会付託、請願の上程、委員会付託を行いまして、休会日の10日から23日までの間に常任委員会を開催していただきます。常任委員会の開催日程につきましては、記載のとおりでございますが、委員会予備日を含めまして、学校関連行事が開催される関係で午後1時30分からの開催となる日がございますので、御承知おきを願います。

25日の最終日につきましては、委員長報告、討論、採決となっております。

次に、レジュメに戻っていただきまして、付議事件でございますが、市長提出議案が37件、請願が継続審査分を含めまして6件でございます。内訳は記載のとおりでございます。

議案等の審議方法でございますが、人事案件でございます議案第23号及び諮問第1号を除き、所管の常任委員会への付託審査と考えております。

付託案件は、委員会付託案件表案、請願文書表案のとおりございまして、今回も予算決算審査委員会の分科会を設置しない運営としております。

1件、委員会付託案件表の中で、総務産業委員会の産業部、建設部ほかに付託をさせていただきます議案第31号備前市水道事業の設置等に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてでございますが、実は水道事業の設置等の等の中に病院事業が入っております。一件の条例として提案されております。その関係で、事務局案としては総務産業委員会の付託といたしておりますが、あわせて御審議をいただきたいと思っております。

水道と下水道の関係がメインとは言いがたいんですが、事務局案としては、できましたら総務産業委員会への付託でお願いしたいと、必要であれば説明員の方を審査の日にお呼びすることも

可能であると考えておりますので、あわせて御審議をお願いいたします。

それから、議案第23号及び諮問第1号については、定例会初日において、通告なしでの質疑後に採決を考えております。

一般質問の通告期限につきましては、定例会第3日目、2月27日木曜日の午前10時、質疑通告期限につきましては定例会第7日目、3月2日月曜日の午前10時。

会議録署名議員につきましては、3番田口議員、4番森本議員、5番石原議員にお願いしたいと考えております。

その他でございますが、議席についてでございます。現在、7番議席が空席となっております。次の構成がえで1番議席を空席にするよう考えておりましたが、議場がかわるタイミングでもあって、ここでの御移動も考えましたが、やはり7番議席を詰めて開会することはできませんので、構成がえまでは現在の議席でお願いしたいと考えております。

次に、当初予算の資料についてでございますが、執行部において当初予算編成に当たり実施する重点施策ヒアリングの際、議会の求める資料にも活用できる形でシートを準備していただきました。これは、新規拡充で、お手元に一例を配付させていただいておりますのでごらんいただきたいと思っております。

これは、新規拡充事業で各所属が次年度予算の重点施策として市長のヒアリングを受ける際の資料でございまして、ヒアリング時に提出した資料を査定後の確定した予算額に手入れしたものが配付をされると伺っております。資料は開会日の25日にデータでいただけることとなっておりますので、サイドボックスに掲示するとともに、必要に応じて印刷もさせていただきますのでよろしくをお願いいたします。

それでは、初日の日程について御説明申し上げます。

別紙第1日目の日程表をごらんください。

定例会の開会に当たりまして、議長、市長、教育長から諸般の報告をいただきます。

会議録署名議員の指名、会期の決定の後、日程3で議案の上程、市長から提案説明、それから本定例会は説明に先立ち施政方針演説をいただくこととなっております。

日程4で初日に即決をいただく人事案件の質疑を行っていただき、日程5で採決をお願いいたします。

2月定例会の運営については以上でございます。

○掛谷委員長 説明がございました。何か御質問、御質疑あればお受けいたします。

○尾川委員 今、資料についてボリュームがあるというふう感じとんじゃけど、全員にペーパーで用意するということはできるのですか。

○石村議会事務局次長 御提案させていただきましたのは、サイドボックスに入れさせていただいて、必要な方には印刷をさせていただければという御説明をさせていただいたんですが、御希望がございましたら配付させていただくことは可能でございます。

○掛谷委員長 どれぐらいのボリュームなんかな、実際。

○入江議会事務局長 議会、議運からも御指摘があって、執行部への要望が具現化しつつあるのでございまして、お手元のようなシートが新規事業を中心に40事業ぐらいなので、少なくとも40枚以上のものになろうかと思えます。

サイドブックスへ入るのはカラーならカラー、写真等もあるようなので、そういう形になろうかと思えます。

手元で見たいという議員さんも当然おられると思えますので、お配りをする資料は白黒の印刷で用意をさせていただこうと思っております。

○尾川委員 同じことを言うようなけど、4億円からの金を使うんで、それは補助金もろうてやるんかもわからんけど、補助金というたって税金なんじゃから、別に市が負担するわけじゃねえというて言うたって、やっぱり4億円、例えばこの間防災行政無線の説明があったけど、4億円からの金を何もわからずに、全部が目を通せるわけでねえけど、やっぱりチェックできるような体制というのをつくっていかんやあ市民に申しわけないと思うんじゃ。

だから、説明のときでもしっかり資料を出してもろうて、できる限り見ていくというふうにやってほしいと思う。

○掛谷委員長 要望でいいですね。

○守井委員 やっぱし事務局は1部だけ置いていただいて、必要な方だけをそれをコピーするほうが合理的で、全員に配る必要はないんじゃないかと思うんで、必要な方だけ、あるいは必要な事業だけをコピーしたいという方もおられると思うんで、1部だけは閲覧できるという体制をとってもらえばいいんじゃないかと思うんですけど。

○入江議会事務局長 このスタイルをとるのは、事務事業評価の部分があります。これは80枚以上になると思うんですが、それと同様に希望される議員さんに応じて事務局側で用意をしようと思っております。

○守井委員 それから、今回年度当初の議会というようなことで市長の施政方針があるかと思うんですけども、外から見よって、やっぱし数字の間違いとか、読み違いができるだけないよというところは要望しとってもらいたい。

○掛谷委員長 議長、今の要望について、市長に対してということの話ですけど。

○立川議長 おっしゃられることは私も重々承知しておりますので、折に触れて正確にということとは申し上げております。もし訂正もあるならば、速やかにというお願いをしておりますので、今さらもう一回というのもどうかという気はするんですが、皆さんがもう一回議運のほうで言うてくれというふうなことであれば、もう一度正式には申し入れをしてもいいかなとは思いますが、現状そういうことで御協力はいただいております。

あわせてですが、執行部からもいろいろ要望も来ております。そんなことも含めながら、御検討いただければと思います。

○守井委員 委員会からそういう話があったということを伝えていただければいいんじゃないか
と思います。

○入江議会事務局長 市長公室のほうへお伝えをさせていただいて、正確にということをお願い
していくようにします。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○尾川委員 正確にというだけじゃなしに、皆さんどう思われとるか知らんけど、私は、どこへ
行った、何を見たと確かによう動かれとるなというのはわかるんですけど、来てもらえん側にす
りゃあ、何でうちへ来てくれんのかと、それは言い方が悪いかもしれんけど。もっと肝心な報
告を。どこへ行った、祭りへ行ったというだけで、それは卒業式や入学式とはまた違うし、一人
一人捉え方があるからどうこう言うんじゃないんですけど、何かもう少し中身の問題を。みんな
の感じはどうですか。

○掛谷委員長 政務報告について、何かほかの委員の方々は御意見ございますか。
休憩します。

午前9時51分 休憩

午前9時58分 再開

○掛谷委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

定例会の運営については、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、終了したいと思います。

次に、請願、陳情の受理状況についてを説明願います。

○石村議会事務局次長 請願、陳情の受理状況でございますが、請願文書表の案のとおりでござ
います。

その他厚生文教委員会の継続審査分が2件ございます。

新規に受理した陳情につきましてはございません。

○掛谷委員長 別添のとおりでよろしいですね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、請願、陳情の受理状況を終えて、暫時休憩します。

午前10時02分 休憩

午前10時09分 再開

○掛谷委員長 再開いたします。

次に、議長の諮問に関する事項についての調査研究ということで、新庁舎議会棟について冒頭
でも説明がありましたけども、そのほかについての説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 新庁舎議会棟の設備については、説明箇所が大変多いので、設備ごとに
御説明申し上げます。

○掛谷委員長 構いませんので、まとめて説明してください。

○石村議会事務局次長 承知しました。

まず、出退庁表示板でございますが、本日事務局に入られましたら正面にタブレット、タッチパネル式の表示板がございまして、操作をしていただいたと思います。旧議会棟では機械式でボタンを押して参集の通告をしていただいたものでございますが、タッチパネル式となっております。議場の傍聴席と委員会室通路の入り口の間にあるモニターにも反映されることとなっております。

表示の順序は議席番号順とさせていただいております。傍聴席の入り口のモニターと議場内の議席をリンクするような形で並べさせていただいております。

次に、議員の連絡箱でございますが、これまでどおり事務局内に設置予定でございますが、納品が27日と伺っております。納品までは事務局へ入って左の受付カウンターへ以前の連絡箱を置かせていただいております。納品後は出退庁表示板の奥へ設置したいと考えております。

次に、議場のシステムでございますが、マイクにつきましては委員会室と同じシステムとなっております。機器は同じでございます。ただ、議場は場内のスピーカーがございまして、マイクのモニターボリュームは全てオフにいたしております。簡単に御説明しますと左側のレベルはヘッドホン専用でございます。右側のレベルがヘッドホンとこのマイクについているモニターのボリュームがセットになっています。こちらの委員会室のものは先ほど御説明しましたとおり、調整済みでございます。これを上げられますとハウリングを起こしてしまいますので、この状態でお使いいただきたいのですけれど、議場につきましては、場内のスピーカーがついておりますので、全てレベルはオフにしております。これを上げられますとモニターから音が出ましてハウリングの原因になりますので、委員会室同様にボリュームについてはお触れにならないようお願いをいたします。

それから、マイク、カメラのコントロールは事務局で行うことになっております。

また、本会議の様子は庁舎内各室のテレビの空きチャンネルで視聴することが可能となっております。今回の庁舎につきましては、ほとんどの部屋にテレビのアンテナが配線されておりますので、テレビがあれば庁舎内での議場の中継が御視聴可能ということでございます。

また、その映像をパソコンでキャプチャーしてインターネットで配信も可能となっております。これはこれまでと同様でして、本会議のインターネット中継は継続して行うこととしております。

それから、後ほど議場内をごらんいただいたらいいのですが、議場内のモニターにつきましては議員席、傍聴席からは議場レリーフ左側に大きなモニターが1台、執行部席からは質問席の正面にこれも割と大きなモニターが1台、それから議長席、演壇、事務局長席にそれぞれ小型のモニターが設置されております。庁舎内のテレビあるいはインターネット中継の映像が議場内でも御確認をいただけます。

続きまして、委員会室のマイク設備につきましては、会議冒頭で御説明したとおりでございますが、その他の設備として、プロジェクターとスクリーンを備えております。まだ使用方法の説明は受けておりませんので質問にはお答えできないかもしれませんが、そういった設備も配備されているということでございます。

それから、将来に備えて、説明員席の後方に定点カメラを設置しております。大体執行部席の2列目から前が映るような形で確認をいたしております。これは定点カメラですので、寄せたり引いたりコントロールはできませんが、映像を配信することが可能となっております。

ここでお願いがございまして、新議会棟には、ここが委員会室、西側が1で東側が2なんですけれど、旧議会棟で言います委員会室Cという部屋がございません。ということは、つまり説明員の補助者が控える場所がないといった仕様になっておりまして、新議会棟につきましては、委員会室の模様も本会議同様に庁舎内テレビへの配信が可能となっております。こちらの定点カメラで撮ったもの、このマイクから流れる音声を庁舎内のテレビへ配信することが可能となっております。もちろん委員会のインターネット中継は今のところ検討もしておりませんが、庁舎内テレビへの配信は、議会運営委員会の御許可をいただきたいと考えております。

それができますと、テレビのある会議室等で、委員会に出席される説明員以外の補助者の方はそちらで会議の様態を聞きながら、必要に応じて資料をお届けに上がるといったことも可能となりますので、これはぜひお願いしたいと思っております。

それから、委員会室の呼称ですが、これまでは委員会室Cがありましたので、区分するために委員会室A、Bと呼んでおりましたが、委員会室1と2は常時この形で使用することになると思っておりますので、招集通知等には単に委員会室と表記をさせていただきます。あえて委員会室1、2と表記する場合は、特別に分けて使用する必要がある場合のみと御理解をいただきたいと思っております。

ほかにも設備はいろいろありますが、最後に、議員さん方のロッカーでございます。納品の予定が本日と伺っておりまして、スペースの都合上、会派会議室に分けて設置をさせていただきたいと思っております。議員控室は湯茶のスペースも必要となりますので、置けるかなと思っていたんですけど、割と狭いのでこれも後ほど見ていただいて、御意見いただきたいんですが、2つの会派会議室に分けて8人ずつという形で設置してはと思っております。使用場所をお決めいただく必要がありますが、これは会議終了後に御協議いただきたいと思っております。

それから、本会議場の設備の説明につきましては、25日の定例会初日の散会後に出席委員の方も含めてモニターをごらんいただきながら説明をいただく時間を頂戴したいと考えております。本来でしたら、初日までにそういう時間を設けるべきとは思いますが、実は事務局も昨日やっと設備の説明を受けまして、まだ完全にマスターはしておりません。25日の定例会初日は議長が御発言される、教育長、市長が登壇される、今のところそれ以外の議事、質疑、討論はありませんので、質疑等があれば別ですが、ほとんど自席に座っていただいているということで、定

例会初日の散会后に説明をさせていただく時間を頂戴したいと考えております。

思いつくところでの設備の説明は以上でございます。

○掛谷委員長 説明がありました。どうしてもお聞きしたいということがあればどうぞ。

○尾川委員 議場の難聴対策はどねえなっとなか。要するに今までイヤホンで聞くシステムがあったが、当然あると思うんじゃないけど、その辺は充実しとんですか。見せてもらやあええんじゃないけど。

○石村議会事務局次長 旧議場には、確かに尾川委員がおっしゃったように難聴対策といいますが、個別にヘッドホンを御用意させていただいておりました。新たな議場に設備はございませんが、私が確認した限りでは、割とコンパクトな議場でございます。旧議場と比べて天井がそれほど高くなく、傍聴席の真上にも天井スピーカーがございまして、実際に昨日のマイクテストで私も傍聴席の一番後ろに座って聞いたんですけれど、これは難聴の方でないといえませんが、音声ははっきり聞き取れると思っております。

そういった苦情がございましたら、対策が必要と思っておりますが、現在のところそういった設備はございません。

○尾川委員 その辺ちょっと今後気にしてもらうて、手元のスピーカーがあるんなら配慮してもらうたらと思う。

○守井委員 議場のカメラは、定点カメラじゃなくて、どれを映すかということが手動でできるんですか。

○石村議会事務局次長 本会議場につきましては、事務局席にタッチパネル式のコントローラーがございまして、例えば議員さんの名前をタッチすると、カメラと音声が入ると、そちらへカメラが自動で向くというようなシステムを入れていただきました。定点カメラと申しましたのは委員会室のカメラのことでございます。

○守井委員 操作ということは、ある程度操作する人の意向が出てくると思う。やっぱり誰を映すとかという話も出てくる可能性があるって、定点カメラだったら一定の角度しか映らないので、何らしようがないということになるけれど、操作してということになったら、どういう写し方をするのか決め事が必要になってくるのかなと思うんだけど。

○石村議会事務局次長 今までもそうだったんですけれど、基本的には、まずは発言者にカメラが向くと。発言していない人にカメラが向くことはほぼないんです。マイクがオンになっている方にカメラが向くと思っていただいたらいいと思います。

今回は、同時に議場内にモニターもございまして、私がその操作をすることになるんですけれど、御意見はいろいろ頂戴したいと思います。よろしく申し上げます。

○守井委員 インターネットで配信されることになるんで、変な映像は出んだろうと思うけど、例えば途中で居眠りをしとる人がおるとかというクレームが出たりということもあると思うから、その辺は何か取り決めしとかにゃあぐあい悪いんじゃないかなと思うんで、詳細にまた調査

してみてもらいたいと思います。

○石村議会事務局次長 これまでもそういったアングルは避けておりますが、どうしても後ろに映り込んでこられる方までは配慮できませんので、お互いによろしく願いいたします。

○守井委員 どんな方法がいいかというのは今後研究せにゃあいけんというふうに、私も今度研究したいと思います。

もう一点、委員会室の控えがないということで、各委員会を全部放映するような話なんじゃけれども、あいとる部屋があるからあっちへだけ流してそちらで控えるような形にはならんのかなと思うんだけど、どうですか。

○石村議会事務局次長 おっしゃっておられるのが、南の東の控室だと思います。実はあそこにも音声流れるように要望はしていたんですけど、音声端子が限界だったということで、音声だけを流すことができませんでした。あその部屋にもテレビのアンテナがありますので、モニターを置いて控えていただくことはできるんですが、それをするということは結局庁内の全てのフロアーに流れるということなので、部屋を特定して流すというのは無理なんです。アンテナが配線されているところには全て流れますので、そういう関係でお願いをさせていただいております。

○守井委員 委員会であれば、どうしても生身の話が出てくると思うんですよ。都合によったら、個人情報とかが間違っ出て出ることがあったりして、かえってまずいんじゃないかと心配されるけど、どんなんかな。

○石村議会事務局次長 委員会については、実はインターネットで配信している議会もありますし、配信は庁内だけでインターネットで配信するわけではございません。

○入江議会事務局次長 今回はテレビのチャンネルを使っの庁内への映像と音声ですね。ここが6階でありますし、今までも委員会室Cに10人ばかりは詰めていた、本会議のときもそれなりに詰めていたものを庁舎内へ流すことによって、いわば個別の案件になったときは産業部の話でなければ産業部はここへずっと詰める必要がなくなるということで、いいなと思っております。

例えば当初予算であると、担当する予算が近くなったら上がってくる、目安には当然なると思えますんで、いいんじゃないかと思えます。

委員会についても同様の形になっていまして、それもいいかなと。テレビなので、つければ見える、消しとけば見えないという形です。

昨日、トップ会談がございまして、市長、副市長からも委員会でのネット中継を早目にやっもらうようにできないだろうかというお話を正副議長とともに承ったところでございます。いや、それはちょっと待ってくださいという話をしたところではございますが、できる設備にはなっています。

○守井委員 要するに控え要員は要らないよということで運用していく考え方になったということで理解しとってよろしいか。

○入江議会事務局長 はい。本会議場、特に詰める必要はないというイメージになっていますので、自席で待機できる状況にはなります。

○守井委員 基本的には、待機をしないということだから、説明員が責任を持って説明をするという方向で進めるという考えに変えるという方向で、私はいいんじゃないかと思うんだけど、常に担当、補助者が控えるという考え方じゃなくて、これを機会にということなんだけど、いかがですか。

○入江議会事務局長 人の手が全くないというのも、当初難しいんじゃないかと思います。なので、本会議は特にそうですが、連絡員席は残るんじゃないかと思います。

○守井委員 あの南の控え室にテレビを置いて、補助者としておろうと思えばそこで見てもらうような格好にするということで理解しとっていい。

○入江議会事務局長 今はその設備はありませんが、仕組みはあるので、できます。

○守井委員 そういう運用で各階で見るか見んかは別にして、あそこでは見られるというような体制をつくっていただいて、そこで最悪の場合は補助者として対応するというところでお願いできますか。

○入江議会事務局長 はい。そのようにも考えます。

○尾川委員 確認なんじゃけど、本会議は今までどおり庁内へ流すと。新たに、委員会についても流してくれと言ようるわけじゃな。

○石村議会事務局次長 今までも、本会議は庁内へ配信していました。

それをインターネットにつなぐかどうかはまた別の話です。今回は、委員会室にそういったシステムがあるので、委員会も庁内に流せます。それをインターネットに流すかどうかはまた別の話です。

○尾川委員 中継が見えるテレビというのはどんな場所に何カ所あるんですか。そのくらいの報告があって、どうするかというのを、それは委員会をオープンにしとるところが結構あるのは知っとるけど、その議会議会のレベルに応じてすべきだから、やっぱり段階があったり歴史があるし、ただ執行部が言うからすると言うのはおかしいんじゃないかと思ようる、ここだけじゃなしにほかの議員もおるんじゃないから、もっとみんなの意見を聞いてから決定すべきじゃないかと思う。

○掛谷委員長 これまでは委員会のインターネット配信をしていないと、本会議はやっていません。じゃあ、テレビは今回何台ふえるわけですか。各部署にあるんでしょう。

○入江議会事務局長 正確にはわかっていないんですが、必ず各階にあります。

○掛谷委員長 確認すると、各階にあるのが基本だという話ですか。

○入江議会事務局長 はい。何台あるかまではわかっていないんですが、産業部のところへありました、総務にもありました、副市長室、市長室にもありました。

○尾川委員 それをはっきりしてくれ。ロビーにも出すんかどうか。その案を出してくれにや

あ。とにかくオープンにせえ、オープンにせえというけど。やっぱりきちっと数とか場所とかは、調べて。

○入江議会事務局長 根本では公開の委員会、本会議はどこへ流れても別に恥ずかしくない、そういうイメージで審査、審議をしないとだめだということであれば、インターネットへ行くとするのはまた別の話ですけども、同じ不特定多数であっても備前市の新庁舎でやっている議会の委員会、本会議が流れて、何の不都合があるか、私にはわかりません。

○掛谷委員長 それはないと思います。それはオープンでいいんですけども、旧庁舎は入ってすぐのところに大きいテレビがあって、すぐ見えますよね。新庁舎もありますね。じゃあ、どこへ設置をされているのか、何台あるのか、それをまた教えていただければと思います。

○尾川委員 もう一つ、ここへは入りたくない、1階のロビーで見えるなら来る人というもおるかもしれん。そういうことを考えとかんと。

○掛谷委員長 そのあたり、よろしくお願いします。

○中西委員 私は、テレビが何台あるかというのは余り関心がないんですけど、要は本会議と違って委員会の審議の場合には、かなり細かいことを聞かれる議員さんもおられるわけです。そのときには横からメモが入ってくると。委員会の審議を中断しなくてもメモで終わる場合もあると。あるいは、後でまた報告させてもらいますというようなこともあるけども、そういう委員会審議が途中でちょっととまるとか、そういうような不都合なことはないんでしょうか。それは大丈夫なんでしょうか。

要はスタッフが詰めていないわけですから、ずっとメモが入ってこない。例えばきょう私も経験しましたが、1階から6階までエレベーターで上がってこなくちゃいけないと。あるいは、エレベーターで上がってこなくても階段を走って上がってくると、やっぱり時間がかかりますよね。そこはタイムラグがあるんじゃないかという感じがするんですけど、それは大丈夫ですか。審議の問題で。

○入江議会事務局長 運用面の問題ですね。なので、守井委員さんから御提案がありましたようなところでも見えるようにしておかないといけないのかなというのは改めて感じております。

ただ、所管外のものを聞く必要がないのを防止できるのはいいんじゃないかなとは思っています。特に、当初予算の審議なんかでいつ始まるかは当然わからないんで、それをいわゆるモニターするには最高じゃないかと思えます。

○中西委員 もう一つ気になるのは、所管がある場合は、課の人が常にモニターを見ておかなければいけないと。つまり、下のどこにテレビがあるのか僕はわかりませんが、それを見ていると。市民の方が何も知らずに入ってきてみると、何だ、この職員は、一人じっとテレビばかり見ると、何しようんならというのはいないですかね。気にはなるんですけど、それでなくてもそういう御批判というのは何かすごい強いじゃないですか。どうなんかな。

○入江議会事務局長 本会議ではそれは日常茶飯事なので、教育委員会の事務所によると、ネッ

トの中継をじっと見て所管の質問があったときにはどう答えて、どう御質問されたかというのを管理職以上、あるいは答弁書を書いた人間はずっと見ています。これは行政、議会である限り仕方がない、ここは最高の意思決定機関なので、その動向なくして仕事は前にいかないの、それは仕方がないと思います。

やっぱり、運用面なので、今教育部のことをやっていけば、市民課の担当は、チラ見しながら普通に仕事をするというぐらいではないでしょうか。

○中西委員 もういいですよ。あとは、委員長、私はやってみて、そこでふぐあいがあるかどうか検証したいと思います。

○尾川委員 システムがようわからんのじゃけど、本会議の控室を活用すりゃあええんじゃねえん。

○入江議会事務局長 おっしゃるとおりです。

○尾川委員 委員会もそうすりゃあ、別にみんながテレビばあ見ようる感じも、ええんじゃねえん、それこそ何をしようんならというて市民も言うわ。同じようなシステムですれば別にどういふことはねえんじゃねえんか。

○掛谷委員長 暫時休憩します。

午前10時39分 休憩

午前10時45分 再開

○掛谷委員長 それでは、委員会を再開いたします。

いろんな議論がありましたけども、要は新庁舎になってから本会議、委員会については従来どおりということで運用をされたらいいんじゃないかということで、また議運で必要であればやっていけばいいと思っています。ということでよろしいですか、この件は。

○守井委員 本会議については今までどおり、そして委員会については新たにテレビで庁内に放映をする。委員会についてのインターネット中継は今後の課題として残すと、そういうことだと思いますけど、いかがですか。

○掛谷委員長 そのとおりであると思います。よろしいでしょうか。

○石原委員 インターネット中継、まさしく情報公開、可能な限りの開かれた議会というんであれば、委員会も当然設備が整ったわけですから、インターネット中継に向けて検討を進めていかねばと思うんですけど、きょうせつかく話が出ましたが、我々だけの話じゃあいかんと思うんで、会派へ持ち帰ってということでよろしいですか。

○掛谷委員長 石原委員から委員会においてもインターネット中継をというような御提案がありました。

○尾川委員 ちょっと待て、いろいろ言うんじゃけど、もっとみんなに知らせてから決めりゃあええがな言ようるわけじゃ。

○掛谷委員長 いや、決めるんじゃないんです。

取り上げても決めることはちょっと控えたいと思います。話がありましたので、会派に持ち帰って議論をしてくださいということでもいいでしょうかということです。

休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時10分 再開

○掛谷委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を開会いたします。

先ほど委員会のインターネット中継については各会派に持ち帰って検討していくと考えておりますので、よろしく願いいたします。

そのほかについての本会議、そして委員会のテレビ中継については、これを可として実施してもよろしいということで、皆さん、御了解でしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ということで。

〔「わしは了解してねえで」と尾川委員発言する〕

一部そういう意見があったということは議事録に残しておきますけども、そういう方向でやっていきますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の議題に入ります。

政務活動費についてを議題にしたいと思います。

まず、お手元の資料について説明をお願いします。

○入江議会事務局長 政務活動費の改正につきましては、去る1月の議会運営委員会で御意見を頂戴しまして、それをもとに赤字で書いてあるところに前文等々を記載し、また語句の整備があまりまして、このたび資料としてお出しをするようにしております。

改めまして、支出基準を変えてはどうかというふうに案として御提示するのは、2ページ目にありますとおり、広報紙の発行経費、備品等の購入費、陳情要請活動費、この⑤、⑥、⑧についてが主な改正点となります。

今まで過去3年間ずっと担当もさせていただいて練ってきましたが、改正案の立案にまだ至っていないのが現段階だと思います。本日、これをもって意見募集がいきますと、その下にあります3のとおりの変更手続に入ればと思って、ここも赤字とさせていただいております。

他の部分については、このたび政務活動費として支出できる経費のうち、特に必要とおぼしきところを記載して研究研修費、調査費、広報広聴費、要請陳情活動費、資料作成費、資料購入費、事務費、その他の経費ということで上げさせていただいております。備前市議会ではこの改正をしてもなお政務活動費としては支出しませんよという経費を5で上げさせていただいて、これについての御意見を問うものとしております。

もう一つは、発議の具体的な条例案を提示しております。これについては条文、項文、その他が錯綜することから、1月にも御説明しましたが、全部を改正する条例にしておりまして、こ

の条例案についてもこの意見募集で市民その他へ提示するという格好です。

もう一つは、お手元に、以前もお配りしたと思いますが、政務活動費の手引、基本的に支出基準案となるものも提示ができるような格好で各総合支所及び本庁、議会事務局となると思いますが、それからインターネットで意見募集をする、執行部で言いますところのパブリックコメント募集をして、同時に報道機関へ流していこうと思っております。

○掛谷委員長 説明が終わりました。

冒頭説明不足だったんですけど、今説明があったのは、これを最終案として、きょう皆さんに御異議がなかったら、いわゆるパブリックコメント、意見募集をさせていただきたいということの内容でございます。これをオープンにして意見を求めると、それをきょうは御議論いただいて進めていくということになるろうかと思っておりますので、何か御質疑とか御質問等ありましたらどうぞ。

○尾川委員 内容的には今さらどうこういうんじゃないんですけど、意見聴取の期間、この3月13日を締め切りということにしとるのをおおむね1カ月ということで、議決の問題もあったりするからとは思んですけど、おおむね1カ月を延ばせんのかなと。事務局の御意見をお伺いします。

○入江議会事務局長 議決の日から逆算いたしまして事務的処理のことを考えた上でこのような案をお示しさせていただいております。

最終的には、皆さんのほうでもう少し長いほうが良いということでもございましたら、2番を長くするとすることは3番を短くするということになりますので、そこでしか調整はできないのかなというふうに思っております。

○守井委員 意見を受けて再協議検討というのがこの3月16、17、18日の4日しかないという形になつとるけど、今の話では2番を長くすれば3番を2日とか1日というような話になるというようなことになるんだけど、反対にまた3日でできるんかなというような感じもあるんだけど、その点はどんなですか。両方の意見があったりして。

○入江議会事務局長 完全に意見の数によると思います。それが処理し切れないぐらいの意見が出ると、これは時期尚早だという話になるのではないかと思います。できる限り今週末ぐらいからやろうとしていますので、1週間ぐらいでまとめて事務的な処理は続けていくというのを基本にして、その3日間、4日間でまとめ切れればなというふうに思っております。

また、本件については、議会運営委員会の素案をきょうお決めいただけたら、定例会期中に必ず全議員さんへの周知というか、説明は全協という形になるろうかと思いますが、その機会を頂戴したいと思っております。

○掛谷委員長 流れはそういうことでございますので、よろしいですか。

○石原委員 議決が最終日ですから、さっきもお話しありましたが、それは1件しか御意見が来んかもしれない、ひょっとしたらゼロかもわからんですけど、それはわからんですけど、そこ

で協議して可能なところで意見聴取期間を設定するしかないと思います。

○守井委員 そうしたら、どっちにしても市民からの意見を短くすることは難しいのかな、その点はどうなん。尾川さんと逆の話なんじゃけど。尾川さんは長うしたほうがいいんじゃないかと、通常は1カ月というのが基本かな、その点はどんなですか。

○入江議会事務局長 基本的には、パブリックコメントの例に倣いますと、言われるように約1カ月というのが通常だと思います。今回の場合は3週間とっておりますが、計画等で意見を聞く場合とか、それからもしくは一般競争入札なんかで公募をする場合というときも2週間ないし3週間というようなことでやっている例もございます。ですから、短いのがだめだということはないと思いますが、なるべく長く期間をとって市民の意見を聞くというスタンスが政務活動費の趣旨にも合うのかなということで、なるべく長目に3週間ということでの提示をさせていただいたところです。

○守井委員 4週にしたら結局逆算したら日にちが足らんようになるから、最初のほうの1番のところをもっと早うなかったらいかんかったという話になってきて、何していたんかという話にもつながる感じもあるんだけど、最悪の場合、コメントが余りなければ、検討事項も少なければ、このタイムスケジュールでいくとして、多ければ、延ばすという考えでやらざるを得んということではいかがですか。

もう一つ追加で、やっぱし私たちだけじゃなくて最終的に会派で協議せないかんと思うんです。だから、これが4日でほんまにできるのかなという心配も含めての話でということです。全く改定するところがなければその協議も余り必要ないということになるんで。

○入江議会事務局長 会派に持ち帰りいただくかどうかということもこの場でお決めいただけたらと思います。

○掛谷委員長 休憩します。

午前11時25分 休憩

午前11時27分 再開

○掛谷委員長 再開します。

○入江議会事務局長 事務方としては、この手引案のとおりに沿うような条例改正案を4月1日から施行したらどうかと思います。ただし、パブリックコメント的なことをする限りにおいては、意見に対して修正していくという作業は必ず、それを否定したら、する意味がありませんので、それは臨機に考えていかないといけない問題だと思います。

ただ、議員さんの政務活動費の使い勝手、事務的な作業となると4月1日施行が最も好ましい条例施行日になるのではないかと思います。それに向けてやるしかない。やれることをこつこつとあってもやっぺいこうと思っております。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○守井委員 よろしい。

○尾川委員 もう一点、意見聴取の方法ですけど、インターネットでというんですけど、そんなにインターネットをしょうる人ばかりじゃないんで、ぜひ、3つの公民館、中央公民館と日生と吉永、あと地域公民館もあるんですけど、最低3つの公民館ぐらいには意見聴取のための書類とか置いてほしいと思うんですけど、いかがですか。

○掛谷委員長 ネット以外でも中央公民館、地区公民館等に置かれてはどうですかということでございますけど。

○入江議会事務局長 この場合は、ありがたいことに市長部局のパブリックコメントの要綱に準拠した形で行っていますので、柔軟に対応できると思います。

○掛谷委員長 対応できるということでございます。

ほかにはよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、一応このように進めてまいりたいと思っておりますので、よほどのことがない限りはこういった流れで準備をしてまいりたいと思います。よろしくお願いたします。

じゃあ、政務活動費については終わりいたします。

次に、議会基本条例についてですけど、先に行事予定に行かせていただきます。

行事予定の説明をよろしくお願いたします。

○石村議会事務局次長 4月の議会関係の行事予定を記載いたしておりますので、ごらんいただきたいと思えます。

それから、例年どおり学校関係の卒業式、入学式関係の予定も載せておりますので、御確認いただきたいと思えます。

○掛谷委員長 行事予定についてはよろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、そのようにいたします。

それでは、戻りまして、議会基本条例についてを議題とします。

お手元でございますこの議会基本条例案の条文であるとか前後の助詞、そういう言葉の言い回し等々、専門家に見ていただいておって、検討を願うというようなこともございますので、まずその説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 議会基本条例につきましては、委員会案を昨年12月20日に御決定をいただきまして、その案をもって総務課の法制担当にも確認をいただいております。

法制上、必ず修正をしなければいけないところ、それから議会でお決めいただかないといけないところということで御指摘をいただいたものを本日検討項目として上げさせていただいております。

この中には、明らかに修正をかければいいものもあるんですが、やはり議会内できっちり検討が必要なものもございますので、一度お目通しをいただいて、今後の御協議をお願いしたいと思

います。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

どっちにしてももう一回会派に持ち帰りが必要ではないかなと思いますので、修正が必要などころ等々、考えていきたいと思います。

まず、はしょって言いますけども、前文がございます。1行目の「議会」というのを検討して「市議会」というのがいいんじゃないかということもちょっと言われておるところがあるようでございます。

それから、同じ前文の7行目に、「備前市議会議員」というのが原文ですけど、「の」を入れたらどうかという話です。

次に行きます。第1章の第1条「市民に身近な議会及び議員の活動の活性化と充実」とありますけども、ここにどの言葉がどの言葉を形容しているかわかりにくいというようなことが書いてあります。この辺のところを簡素化してきちっと意味が通るといえるか、どういう言葉にしたらいのかということが確かにあるようでございますので、この辺を考えていきたいなと思っております。これは検討が必要だと思っております。

第2条第1項、これは修正したらいいという、「監視及び評価する」を「監視し」という「し」を入れたらいいということです。

次に、第4項は「議会運営にかかわる条例」というところがあります。ここはただ単に漢字で「関わる条例」、これは表記の問題、これはいいかと思えます。

第7条第2項「議会は」というところが頭に来ています「議会改革推進会議」でいいんじゃないかという意見でございます。見出しと一緒にいいんじゃないかと。さらに、「調査研究など」というところを「調査、研究等」を漢字にするというのもこれでいいかと思えます。

次の第3項の「議会は」というところ、「議会改革推進会議」でいいんじゃないかと言われて、いいんじゃないかなろうかと思っております。

次に、広報紙による市民への積極的な情報提供は、これは議会の義務とするのは第20条と内容がかぶるといえるので、これは検討すればいいとは思いますが、私は別にこれでいいんじゃないかと個人的には思っておるんですけども、ここも要検討になってございます。

次に、「議会運営に反映する」というところが第3項にありますね。そこは、どのように具体的に反映するかということをやられてはいますが、私はこれでも別にいいんじゃないかとは思っていますけど、要検討。

それから次は、第4項「議長が別に定める」という、これは要検討で、定めたものがないと、具体的なものがないという御指摘でございます。

次に参ります。第2章を見てください。

第8条第1項、これは「すべての会議」というのを漢字の表記と平仮名表記「全て」としてくださいます。それはそれでいいかなと。

第2項の「議会は」というところが、まちづくり基本条例では議員の役割と規定されているということがあって、どっちかといえば要らないんじゃないかというようにも見えますし、別にこれでも構わんとも思っていますけども、そこが指摘されております。

また次に「懇談会等」とあります。これは具体的に何か、これは意見交換会の場としてだけで、懇談会はとってもいいんじゃないかとは思っています。

第4項の「議会は」というところも、まちづくり基本条例と同じではないかというようにところでありますので、必要性というところであります。

第3章に入りまして、第10条、見出しの第1項、第3章のところの見出しです。「市長」というところ、「市長等」を入れたらという、これはこれでいいかと思えます。

次に、「計画、政策、施策」、これは順番として「政策、施策、事業、計画等」と順番が入れかわったらというような指摘です。

次に、同じくこの10条の第4号のところの備前市総合計画、ここが備前市まちづくり基本条例第15条の2に規定する総合計画とするほうがいいんじゃないかというような、それでいいのかなと思っています。

第12条第1項の中の「地方自治法」に昭和22年法律第67号を入れるべきじゃないかというようなこと、表記ですね。

第1号の備前市まちづくり基本条例の第15条の2に規定する総合計画は、総合計画でいいんじゃないかという表記でございますけども、ここはどちらでもいいのかなと思えますけど。

次に、「総合計画に関すること」という表記がございますけども、それは「総合計画の策定に関すること」と、そのほうがいいかと思っております。

第2号の基本計画、ここも同じで総合計画における基本計画というようなことが正しいので、表記の問題だと。

同じところで、「議会が必要と認める」というところが、ルールを決めておく必要があるんじゃないかと指摘をしておられるようですので、別にそれはとってもいいんじゃないかとも思ったりするんで、ここらあたりをどういうふうに考えるかと。

第3号に入りますけども、「他団体」の定義がよくわからんと。例えば注釈を入れるなり、例えば他団体とは補助金を受けるとか、備前市の団体に限るとか、そういう定義をする必要があるかと思っています。

あと、「議会が必要と認める」というところがございますけども、ここも議会が必要と認めるというのは一体どういうことかと、ルールが必要じゃないかなということでもありますので、そういうところを今後考えていく必要があるかと思っています。

第4章に入りまして、ここではただ単に表記の問題で、「討論の拡大、議員間討議」、ここに「及び」を入れたらどうかと、これはいいかと思えます。

全般的に、討論、討議、議論の使い分けはというのがございますけども、きちんとした言葉を

適宜いいところで使っていかなきゃならないんじゃないかと思っておりますので、この第4章のところの言葉が3つあるのを整理する必要がある。例えばこれ、4行目のところに第2項のところの「議員相互間において十分な議論、討論を尽くし」とありますけど、ここの議論をとってしまってもいいんかと個人的にも思っています。

それから第5章に入って、第14条第2項「委員会は」というのは委員会の主催でいいんかと、これはいいんじゃないかと思ったんですけど、議会はとか、議長はとか、ちょっと研究する必要があると思います。

次に、懇談会等、これも必要なければとっていいんじゃないかなというふうに思っております。

第6章に入って第17条第2項「議員の安否確認」、それは表記の問題、「議員の安否を」と、「を」を入れたらどうかと、これはこれでいいんじゃないかと思っております。

次に、同じく「議会と市の役割」については、表記の問題で、「議会と市長等の役割」という指摘でありますので、これでいいんじゃないかなと思っております。

第20条に入ります。第1項「公表する等」というところが「等」というよりも「公表するなど」という平仮名表記というふうなことの指摘、あつていればこれでいいと思います。

第3項に「議会だよりモニター制度を設け、議会だよりの情報公開のあり方等について意見を求めることができる」というところが、「議会は」と、「議会だよりの情報公開のあり方等について市民から広く意見を求めるものとする」と。確かにそうかなと思っておりますので、こういう表記でいいんじゃないかと思っております。

第7章に入って第21条、全部でございませうけども、現状の言葉からピンク色の「議員の政治倫理は議長が別に定める」というふうに規定というところ、別に定めると、同じような表現の仕方したらということでございます。

2項のところの「議員は市民全体の代表としてその倫理性を常に自覚するとともに、前項の規定により定めたものを規範とし、遵守しなければならない」というところの指摘で、整理をされたような形で、これでいいんじゃないかとは思っております。

第23条に入って第2項、「尊重するとともに」というのがあるんですけども、ここは「するとともに」を「尊重するなど」ということで表現を変えていいんじゃないか。これでいいんじゃないかと思っております。

第8章に入って第24条の第2項、これは第25条第2項、また第26条に独立されることを検討と、根本的なところが出ておまして、ここはちょっとどうするか、非常にややこしいんですけども、第25条第2項に入れてはどうかという提案があります。もしくは、第26条と独立して第27条というようなことに1つ繰り下げというんか、独立させてということが入っておりますので、検討が必要かと思っております。

最後になります。第26条の「検証」というところがあります。検証というのが、具体的な検

証方法について第24条第2項の変更によっては条ずれもあるということで、この検証方法というのについてどう考えていくかという問題提起をされております。

ちょっと早口で申しわけございません。すぐできることとちょっと考えてやること、よう考えなんだからあかんというように3つぐらいに分けられるとは思いますが、きょうはとりあえず、どっちにしてももう一回会派に帰って、また委員長、副委員長もこの辺のところを議会事務局とも相談しながら、煮詰めてはまいります。

ということで、とりあえずにわかにならぬ、すぐ前へ進むことは難しいなという感想を持っています。ということで、とりあえず報告をさせていただきます。皆さん方の御意見を頂戴したいと思います。

○守井委員 また会派へ持ち帰って検討したいと思っております。結局、条例を全てしっかり見てくださいますよという意味合いで、委員長にお願いしとったんですけど、いろいろあったということで。検討したいと思っております。

○中西委員 検討するということになるかと思うんですけども、時期についてはどうされるのかな。これはこの3月定例では当然間に合わないし、その見通しだけ。

○掛谷委員長 この2月定例会では難しいかと思っております。ということで、この定例会期中で会派に持ち帰っていただきながら、一つ一つ出していただいて、また議運を開いて、それで詰めていきたいと思っております。そうしますと、3月、4月の施行は難しいと思っております。

ということで、6月議会にならざるを得ないんじゃないかなと、それしか今のところはないんじゃないかなと。ここまでして、慌ててやる必要もないかと思っておりますので、事務局もどうですか。

○入江議会事務局長 これも意見をお伺いするならば、一月程度は期間が必要でしょうし、5月には、3月定例会の概要報告を含めた議会報告会もごございますので、できればパブリックコメントを終えた状態でこの成案で出したいという形で議会報告会の議題にできれば、6月定例会には間に合うかなとは考えております。

○尾川委員 その前に、るる説明があって、この別紙で御苦勞願ったんですけど、事務局にお願いなんじゃけど、ここへ赤字でも入れて、今書きかけたんじゃけど。そのほうが見やすいんでね、できんことはねえんじゃけど。

それともう一点は、やっぱり先日私は環太平洋大学の林先生に個人的に会いに行ったんですけど、そしたらやっぱり一番がこの指摘もあるように、第26条か、具体的な検証方法が必要じゃという御指摘をされたんですけど、やっぱり具体的な検証方法を考えていかんといけんのじゃねえかと。そうすると、100%のことはできんとしても、具体的な検証方法というのは並行してやっぱりやるべきかなと。これをつくったって検証せなんだから意味ねえという指摘があったんで、ぜひその辺を先生の意見を受けて私はそう思います。やっぱり思うから、最初はとりあえず条文をつくって検証すると、その検証する方法は後から考えりゃあええがと言ったんじゃ、

やっぱりちょっと世間じゃ通らんかなという感じがあるので、その2点をちょっと指摘なりお願いをしました。

○掛谷委員長 今の御意見、ごもっともだと思いますので。

ほかに何かございますか。

○中西委員 できれば6月定例というお話で、事務局からお伺いをしたんですが、この御指摘の赤字のところは、文言のところはすぐ変えてもいいんですけど、気になったのは最後のところの具体的な検証方法が必要だというような指摘ですね。とすると、これはちょっと1カ月で、あと一回、二回の会議で決まるもんかどうかというのは大変疑問に思うようなところがあるので、やむを得ない場合は6月が9月に延びるということもあり得るということを含めて、ちょっと腰を据えて検討すると考えたほうがいいという感じを持っています。

○掛谷委員長 ありがとうございます。

ほかには、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、皆さん委員の御意見を深く受けとめながら、会派でも具体的なものを、すぐ解決できるのはそれでいいんですけど、御意見をきちっと出していただければありがたい。これは3月定例会、また議運をやりますから。

できるとしたら議会の会期中で質疑日、時間も要ると思いますからね。

○石原委員 先ほど中西委員も言われたんですけど、6月はちょっと厳しいと思うんです、現実、パブリックコメントも含めて。じゃあ、9月なら9月を目指してということで、この場できょう決めて、それに向けていくと3月も定例会ですし、なかなかちょっとこちらの議論も難しいかなという面もあるんで、3月が終わって、4月、5月あたりにしっかりと持ち帰ったものを持ち寄って詰めて、慌てずに9月を目指すというような形でいけばいいんじゃないかなと思いますけど。

○中西委員 そうすると、3月に議運を設けるとすれば、質疑日か最終日かになるんですけども、案件の量からするとやっぱり最終日に議運を設けて日にちを決めるというふうにされたらどうでしょうか。

○掛谷委員長 私も途中でやるのは大変だと思いますし、じゃあ3月25日、最終日に議運をさせていただきたい。

9月でいいんじゃないかというところがございますけど、そこは逆に言いましたらこの3月25日の状況で決めりゃあいいんじゃないかという形でさせていただきたいと思っております。

ということで、よろしいでしょうか。

○守井委員 もうこの条例を協議してからはや2年も3年もなりようんじゃないんかと思う。何やりようならというように感じるから、本当言やあもうできるだけ早うやらにゃあいかんと思いますよ。それだけ、一言だけ言っておきます。後へ後へおくらせていくような形じゃな

くて、できるだけ速やかにやっていくんだという気持ちがなかったらできんじゃないかいという気がします。

○石原委員 さっき9月議会と言うたんですけど、とにかく次の3月25日、この委員会が全てじゃと思います。そこで決まれば進みやあええしという思いです。

○掛谷委員長 できるだけスピードアップということは、スムーズな取り組みをやっていきたいというのは私も思っていますので、皆さんの御協力をよろしくお願いいたします。

ないようでしたら、その他で何かあれば。

○中西委員 この主要事業の資料が出ていますよね、これがどうして議会当初になるんか、前もって議案と同時に配られないんか、それを1つお伺いしたいと思います。

○掛谷委員長 そういう素朴な疑問でございます。答えられますか。

○入江議会事務局長 こういう資料を出してくださいという御提案を受けて、やっとの思いでつくられたようですが、できれば議案発送と同時にあれば、もっとスムーズじゃないかなというふうには思います。残念ながら、そうは至っていないんですが、基本的にはこれと細部説明書と同時進行でやっていることでございまして、今執行部のたてりは試行と、試しにやってみるという判断のもとに提出してこようとしている資料でございます。

ぜひ、議会側あるいは事務局側としても、これを細部説明書のかわりに議案送付日に何とかならんかというのをお願いしていくのが筋だと思います。

○中西委員 わかりました。ぜひそうなるように期待をしております。

あと2つありまして、1つは、前回の臨時会の際に私が質疑通告をしていたにもかかわらず、答弁がなかった。当然、本会議を中断して答弁を求めてもよかったわけですが、臨時会で中断をしてというのは、私自身の意向はありませんでしたので飛ばしましたけども、後で聞きますと、答弁書を書き忘れておりましたというお話がありました。

その前は、資料要求をしていたけども資料配付を忘れておりましたと、今度からは議会事務局に資料要求しているのを通告してくださいということで話を済ませたわけですが、今回は答弁書を書き忘れていたというようなところがありました。

要は建て壊しと建築部分での費用は幾らになるんかと、それぞれの明細を出してくれということだったんですけども出てなかったと。二度とこのようなことがないように執行部にこの2月定例はお願いをしておいていただきたいと。もし今度は書き忘れあった場合には、議長に動議を出したいと思います。何回もこういうのが繰り返されると、それは議会としてもどうなのかと思います。

それからもう一つは、議会報告会ですけども、やっぱし冬の一番寒いときの夜にやるのはどうかという御意見を言われた市民の方がおられました。それから、女性で高齢の場合にはなかなか出ていかれないんで、日中の開催もどうかという御意見がありました。それは議会運営委員会の中にきっちり報告をしておきますというふうに答弁しておきました。

もう一つは、吉永で初めて見たんですけども、いろいろな木の伐採だとか御要望が出てきます。できればその課題を議員に振っていただければ私たちが対応すると、対応した結果どうだったんかということも相手に伝えてあげることができるんで、進行だけじゃなくて、我々も、じゃあそれは私がとりましょうというふうな形でお題があれば振って、議会で個別に対応してあげたらあれはよかったんじゃないかという感じがしました。

全てが所管の委員会ということにはなかなかならない個別の問題がありますから、所管の委員会に持ち帰るやつは持ち帰るでいいと思うんですけど、個別には少しそういうようなやり方があってもいいんじゃないかな。そうすれば、去年も言ったけども、前回も言ったけどもというのがなくなるんで、議会の権威も上がっていくんじゃないかなというふうに思います。

○掛谷委員長 3点あって、1点は終わりました、2点目、3点目であります。2番目の資料要求とかそういったものについては本当にきちんとやっていただきたいということの再度のお願いですので、議長を初め事務局から市長を初め担当者にきちっと明確に話をしてください。

いいでしょうか。。

3番目についての冬の夜の開催については、ちょっと投げかけられましたので、要検討としましょう。

それと、答弁についても、今の話をどう説明したらええんか、また考えていけばいいかなと思っています。

○守井委員 中西委員が、要望事項を議員にというような話があったけども、要望事項は基本的に取りまとめて議会側から執行部に言うて、執行部がどうするかという話になって、その返答を執行部に返してもらって、それを個別にというんなら意味があるけれども、議員が動いてどうかということには基本的にはなっていないんじゃないかと思うんで、とりあえずその要望を事務局が取りまとめて執行部へこういう話があったということを連絡して、返答をもらうという形にしたらどんなかなと思うんですけどいかがですか。

○掛谷委員長 皆さんの意見。

○石原委員 この間、吉永のときに、市民の声の中でとにかくハード整備に関する要望が多くて、県道の歩道、それから八塔寺川の雑木の伐採、県道沿いののり面の崩落等々、とにかく所管の委員長ということで僕のほうへ振られて、とりあえず声として意見として受けとめて、あの場では当該委員会等でも議会も始まりますんで取り上げもさせていただきますという回答はさせていただいたんで、次の委員会では、僕が聞いたところは総務産業委員会の皆さん方もお含みおきいただいて、何らかの形で取り上げていただければとは思いますが。

○尾川委員 だから、議会報告会をまとめるなら、アンケートの結果を見たりして、また時間とって検討すりゃあええが、きょうやるんならええけど。

○掛谷委員長 まとめて、やっぱり議会としてまとめていく。ただ、答弁するときの話を言われよう、そこは今後考えていって、よくわかる人に振るのがいいんか、所管の委員長に振るのが

いいんか、その辺非常に難しいところがあります。そこはまた皆さんの御意見を聞きながら、一番いい考え方をまた取り入れていきましょう。ちょっと難しいかなと思っています。

要望等については、今、石原委員が言うように、そういうのは取りまとめて、必要なことは議会として取りまとめて執行部に言うのは言うという形をとっていきたいと思っています。

全部が全部そういうわけにはいきませんが、そういう判断をまた議運の中でそういったまとめたものを出してやっていきたいと思っておりますので、ありがとうございます。その方向でいきたいと思います。

ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、その他でもうなければ、これで議会運営委員会を終了いたします。

長時間御苦労さまでした。

午後0時13分 閉会